

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年4月30日(2024.4.30)

【国際公開番号】WO2023/013489
 【出願番号】特願2023-540282(P2023-540282)

【国際特許分類】

C 0 9 J 1 3 3 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 7 / 3 8 (2 0 1 8 . 0 1)

【 F I 】

C 0 9 J 1 3 3 / 0 4

C 0 9 J 7 / 3 8

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲル浸透クロマトグラフィーで測定した数平均分子量が10000より大きい(メタ)アクリル系共重合体Aと、

ゲル浸透クロマトグラフィーで測定した数平均分子量が1000~10000の重合体Xと、を含む組成物であって、

前記(メタ)アクリル系共重合体A及び前記重合体Xの少なくとも1つが、光励起によって活性種を生成し架橋構造を形成する単量体M由来の構成単位を含む、粘着剤組成物。

【請求項2】

ゲル浸透クロマトグラフィーで測定した数平均分子量が10000より大きい(メタ)アクリル系共重合体Aと、

ゲル浸透クロマトグラフィーで測定した数平均分子量が10000以下の重合体Xと、を含む組成物であって、

前記(メタ)アクリル系共重合体A及び前記重合体Xの少なくとも1つが、光励起によって活性種を生成し架橋構造を形成する単量体M由来の構成単位を含み、

130で測定した熔融粘度が88Pa・s以下である、粘着剤組成物。

30

【請求項3】

前記重合体Xが、前記単量体M由来の構成単位を含み、前記(メタ)アクリル系共重合体Aと前記重合体Xの合計質量100質量%に対して、前記重合体Xの含有量が2.1質量%以上である請求項1又は2に記載の粘着剤組成物。

40

【請求項4】

前記(メタ)アクリル系共重合体Aが前記単量体M由来の構成単位を含む、請求項1又は2に記載の粘着剤組成物。

【請求項5】

前記(メタ)アクリル系共重合体A及び前記重合体Xのうち、前記(メタ)アクリル系共重合体Aのみが前記単量体M由来の構成単位を含む、請求項1又は2に記載の粘着剤組成物。

【請求項6】

前記重合体Xが、前記単量体M由来の構成単位を含み、末端にラジカル重合性基を有さない、請求項1又は2に記載の粘着剤組成物。

50

【請求項 7】

前記（メタ）アクリル系共重合体 A の数平均分子量が 1 1 0 0 0 ~ 1 5 0 0 0 0 である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 8】

前記（メタ）アクリル系共重合体 A の数平均分子量が 1 2 0 0 0 ~ 1 0 0 0 0 0 である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 9】

前記重合体 X の数平均分子量が 1 0 0 0 ~ 9 0 0 0 である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 10】

前記（メタ）アクリル系共重合体 A と前記重合体 X の合計質量 1 0 0 質量% に対して、前記（メタ）アクリル系共重合体 A の含有量が 2 質量% 以上である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 11】

前記（メタ）アクリル系共重合体 A のガラス転移温度が 0 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 12】

前記活性種がラジカルである、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

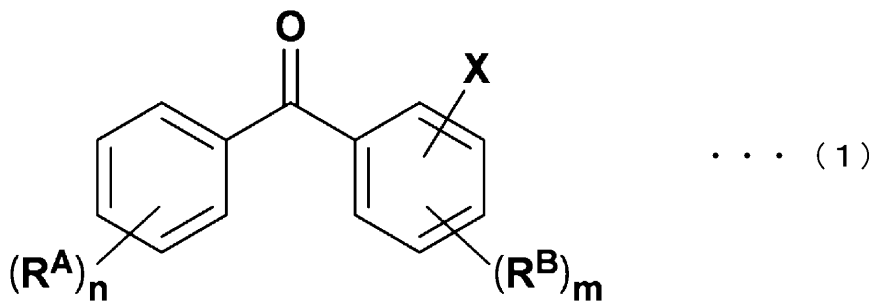
【請求項 13】

前記単量体 M が、ベンゾフェノン骨格、チオキサントン骨格、及びアントラキノン骨格からなる群より選ばれる少なくとも 1 つの構造を有する、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 14】

前記単量体 M が下記式（1）で表される単量体である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【化 1】



（式中、 R^A 及び R^B はそれぞれ独立にアルキル基、アルコキシ基、水酸基、カルボキシ基、又はハロゲン原子を示し、 n は 0 ~ 5 の整数を示し、 m は 0 ~ 4 の整数を示し、 X は、（メタ）アクリロイルオキシ基、又は（メタ）アクリロイルオキシアルキレンオキシ基を示す。）

【請求項 15】

前記単量体 M 由来の構成単位の含有量が、前記（メタ）アクリル系共重合体 A と前記重合体 X の合計質量 1 0 0 質量% に対して、0 . 0 1 質量% 以上 5 0 質量% 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 16】

前記重合体 X と前記（メタ）アクリル系共重合体 A の質量比が 0 . 1 : 9 9 . 9 ~ 4 0 : 6 0 である、請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

【請求項 17】

請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物に紫外線を照射してなる粘着剤。

【請求項 18】

請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物からなる粘着剤。

【請求項 19】

請求項 17 に記載の粘着剤を含む粘着シート。

10

20

30

40

50